

防疫措置の状況について

1 発生農場

場 所：長門市日置中新市

鶏 種：肉用種鶏

飼養状況：約 33,000羽

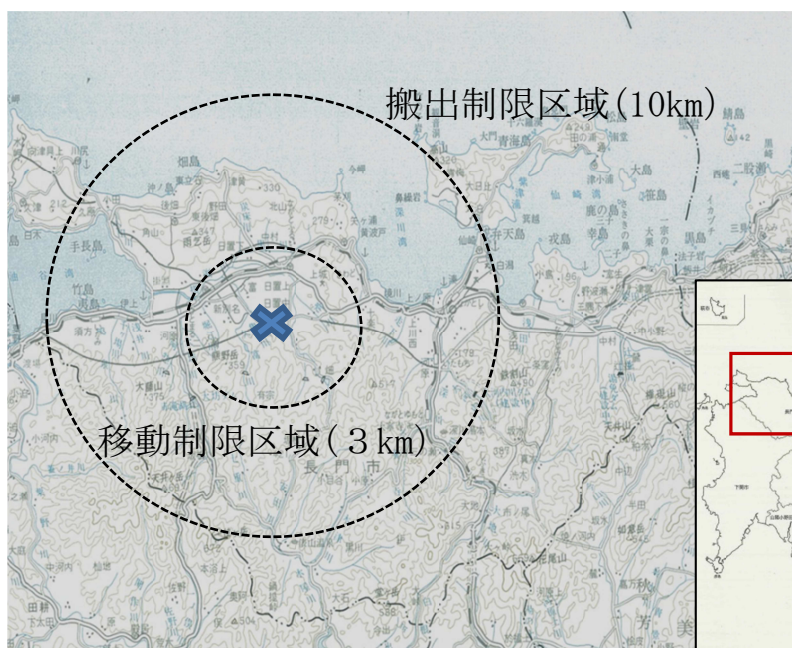


発生農場（外観）

◇周辺農場

移動制限区域(3km) 家きん 8戸 約 83,000羽

搬出制限区域(10km) // 18戸 約 370,000羽



発生農場（手前左は産卵箱）



種鶏は体重4kgを超える

2 防疫対応

(1) 初動防疫体制

12月30日(火)1時20分の疑似患畜確定後、殺処分、密封容器への封入までの66時間に、延べ1,218人が従事

○現地動員者数(1月1日の防疫措置終了まで)

区分	動員者数	備考
県職員	1,028名	獣医師、一般職員、保健医療関係者
長門市職員	190名	

○業務内容

現地防疫作業(殺処分、封じ込め、消毒等)、消毒ポイント作業、健康調査、集合基地等後方支援



動員者の農場内への移動



農場手前の仮設テントに集合

(2) 封じ込め

○殺処分

12月30日 23時50分終了

※国土交通省の支援(投光機、給水車等の防疫資機材の供給)



防疫作業のため鶏舎内に移動



鶏を容器に入れ、炭酸ガス注入

○密閉容器へ封入と消毒

- ・ 処分鶏を密閉容器に封入後、容器周囲を消毒
- ・ 鶏舎消毒：消石灰散布（周囲、床面）、消毒液散布（天井、壁面）

⇒ 防疫措置終了

1月1日（木） 19時終了



密封後、消毒を実施



床面は消石灰で消毒

○処分鶏の焼却処理

1月8日（木） 23時終了

※焼却量 ドラム缶換算 約1,280本



処分鶏をドラム缶に封入



焼却施設への搬出

(3) 消毒ポイントの設置

- ・ 主要な幹線道路において、24時間の運用を開始
- ・ 設置数 12月30日～：13カ所 → 1月16日～：5カ所
- ・ 畜産関係車両を中心に噴霧器により徹底消毒



消毒ポイントの告知



畜産車両の消毒

(4) 監視・調査

○移動制限区域内(3km)への監視

①発生状況確認調査の実施

12月30日

対象農家：6戸

検査内容：臨床検査、抗体検査、ウイルス分離検査

検査結果：全て陰性（異常なし）

②清浄性確認検査の実施

1月12日

対象、検査内容は①と同一

検査結果：全て陰性（異常なし）

⇒ 1月16日（金） 国と協議の上、搬出制限区域を解除



移動制限区域の農場に立入



ウイルス検査

(5) 県内の養鶏場に対する対応

○緊急消毒の実施（消石灰の配布）

対象農家：110戸

配布時期：1月5日（月）～16日（金）

配布量：258t



一般養鶏場での消石灰散布

○防疫対策の再徹底

- ・鳥インフルエンザに関する注意喚起
- ・飼養衛生管理基準に基づく衛生管理の再点検を指導
- ・異状発見時の早期通報の徹底
- ・野鳥等の侵入防止対策、農場における消毒の徹底

(6) 県民への情報提供、相談窓口の設置 等

- ・庁内及び出先機関に相談窓口を設置
- ・関係団体、消費者向けの情報提供を実施
- ・県HPへの発生情報や防疫措置対応を随時掲載

○相談状況のとりまとめ

相談項目	件数	主な相談内容
鶏肉・鶏卵の安全に関すること	27	市販の鶏肉・卵の安全性
鶏の病気に関すること	21	感染経路、他の動物への感染の可能性
野鳥に関すること	74	死亡野鳥に関する情報、取扱い
人の健康に関すること	2	人への感染
経営に関すること	2	資金貸付
合計	126	

3 防疫措置の経過

日 時	内 容
12月29日(月)17:30	簡易検査陽性を確認(疑い例)
12月30日(火)01:20	第1回山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議開催 遺伝子検査でH5亜型と判明(疑似患畜) 移動制限・搬出制限区域の設定 03:20 発生農場における防疫作業開始 消毒ポイント設置(13か所) 23:50 殺処分終了
12月31日(水)	国による遺伝子検査でH5N8亜型と判明
1月1日(木)19:00	発生農場の防疫措置終了
19:40	第2回山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議開催
1月4日(日)	焼却処分再開(～8日)
1月5日(月)	消石灰配布開始(～16日)
1月8日(木)	発生農場の消毒
1月12日(月)	清浄性確認検査(移動制限区域内)
1月15日(木)	発生農場の消毒
1月16日(金)	搬出制限(10km)の解除、消毒ポイント設置(5カ所)
1月23日(金)	移動制限(3km)の解除 第3回山口県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議開催 終息宣言